



## 「王子消防署からのお知らせです」

**悪質な訪問販売等に注意しましょう！**

**消防職員が消火器や住宅用火災警報**

**器等を販売することはありません！**

**注意！**

東京都内で、消防職員や架空の業者を名乗る者が「消火器・住宅用火災警報器の販売にきた」と訪問する事案が多発しています。



1. 不審な業者を安易にご自宅に入れないようにしましょう。
2. 少しでも疑問や不安を感じたときは、すぐに契約や購入をせず、ご家族やお近くの消費生活センターに相談しましょう。
3. 契約や購入をした場合は、業者の連絡先を確認し、必ず契約書、納品書、領収書を保存しておきましょう。
4. 契約してしまった後でも、状況によっては、クーリング・オフ制度を活用して、契約の解除等を行える場合があります。

お近くの消費生活センターはこちらです。

北区消費生活センター 03-5390-1142

【お問合せ先】

王子消防署 防災安全係（地域防災担当）

03-3927-0119

